

# 大洲市教育委員会 8 月定例会会議録

## 1 開催の日時及び場所

平成24年8月27日(月) 午前10時00分

大洲市民会館 1階 第2会議室

## 2 教育委員定数 5人

## 3 出席委員

委員長	兵 頭 史 彦
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
委 員	山 内 光 郎
教育長	叶 本 正

## 4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	二 宮 隆 久
教育総務課長	井 上 徹
学校教育課長	原 田 淳 子
生涯学習課長	新 野 武 男
大洲学校給食センター所長	矢 野 文 康
生涯学習課主幹	林 田 稔 徳
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	山 下 和 広
教育総務課主査	西 田 ゆかり

## 5 傍聴人の数 0人

## 6 開会宣言

委員長 只今から、大洲市教育委員会「8月定例会」を開会いたします。  
〔午前10時00分 開会〕

## 7 前回会議録の承認

委員長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、7月30日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

## 8 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

稲田委員 愛たい菜で行った学校給食の試食会について、ご意見等はあったか。

学校給食センター所長 「おいしい」というご意見を多数いただきましたが、まだ慣れておりませんので、釜によって味が違うところがありました。今後、改善をしてみたい。

委員長 4、700食を試食していただいて、大変関心が深いと思う。今後ともよろしくお願ひしたい。

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

## 9 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

「第43号議案 平成24年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る9月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、生涯学習課長「第43号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。  
「第４３号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。  
〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第４３号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次に、「第４４号議案 大洲市教育委員会公印規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。  
〔学校給食センター所長、「第４４号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。  
「第４４号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。  
〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第４４号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次に、「第４５号議案 大洲市学校給食センター運営規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。  
〔学校給食センター所長、「第４５号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。  
「第４５号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。  
〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第４５号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次に、「第４６号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の人事異動について」は、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。  
次に、「第４７号議案 平成２４年度（平成２３年度対象）教育委員

会の点検・評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔各所属長、順次、「第47号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第47号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第47号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第48号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務長、「第48号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第48号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第48号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

次に、「その他」に移ります。まず、各委員さん方、何かありませんか。

西山職務代理者 2学期を迎え暑さ対策についての対応をどう考えているか教えていただきたい。

学校教育課長 まず、教育委員会から学校への指導といたしまして、県教委からの通知 6月13日付け「夏季における安全・衛生管理の徹底について」と6月19日付け「熱中症予防について」を伝え周知を図るよう指導いたしました。

次に、先日8月17日に大洲市教頭会がございましたので、水分補給、日陰の利用、休憩時間の確保、運動会や部活動等での練習は能

率よく行うよう指導いたしました。

また、ミストホースの活用について、既に松山市、西条市では活用されており、市販もされていることを紹介し、各学校で活用していただくようお願いいたしました。

さらに、日本体育協会ホームページ「スポーツ活動中の熱中症予防 8 か条」等を参考に研修を深め、適切な対応をしていただくよう指導をしたところでございます。

教育総務長

建物の暑さ対策につきましては、小中学校の暑さ対策に一定の効果があるとされています遮光カーテンの設置を、大洲小学校校舎南側 1 階と 2 階の各教室に 7 月 1 2 日に行いました。

あくまでも試行ですが、遮光カーテン設置後に教室の室温調査を 2 回実施したところ、3 階と比較して、午後において 2～3℃低くなっていますが、昨年同時期も同じ傾向となっており、その効果については、今のところ直射日光を避けることができたのみと考えております。引き続き 2 学期もその効果について十分に検証をし、有効であれば、全校への対応も一度考えてみたいと思っておりますが、別途、クーラー設置等の根本的な解決を執る必要性も視野に入れて検討していく必要もあろうかと考えております。

稲田委員

全国学力・学習状況調査の結果が公表されたが、大洲市内の状況はどうだったのか。かまわない範囲で教えてほしい。

また、愛媛県が 10 位以内の成績を目指して、学力向上推進主任を配置するという情報があるが、具体的にはどういう対応になるのか教えてほしい。

学校教育課長

まず、大洲市の状況といたしましては、抽出校（小 6 校、中 6 校）だけでなく、全小中学校が希望利用し、各学校で解答の類型化を行いました。

教育委員会では、大洲市教育研究所の第二専門委員会に託して大洲市全体の結果、分析を行っていただいているところです。それを受け、大洲市の学力の状況を把握し、指導の改善に生かしていきたいと考えています。また、学習習慣や生活習慣等に関するアンケート結果についても分析を行い、家庭への啓発等にも努めていく予定でいます。

次に、愛媛県教育委員会では、平成 28 年度「全国学力テスト」の

全国TOP10入りを目指して、「授業力の向上と各学校における学力向上に関する組織的な取組の強化」に取り組んでいるところです。今年度、各学校に配置された学力向上推進主任が中心となり学力向上に向けて組織的に取り組むことが期待されています。

愛媛県教育委員会では、「学力向上システム構築事業」を立ち上げ、「定着度確認テスト」を小学5・6年生を対象に7月に実施いたしました。また、6年生は12月に、5年生は来年3月にも実施の予定です。さらに「県学力診断調査」を小学5年生、中学2年生を対象に12月に実施予定です。

これらの結果を検証し、指導の充実を図っていく予定です。

各学校では、児童生徒の実態を踏まえ、身につけさせたい能力や態度の目標、具体的な取組等を記した「学力向上推進計画」を学期ごとに立て、評価を行い、次学期への改善を行っていくことになっております。

また、肱東中が平成24・25年度の「学力向上推進モデル校」の指定を受けておりますので、肱東中の研究成果が市内の学校に波及することを期待しています。

稲田委員 学力のレベルアップは重要なことだと思う。既に前向きに取り組んでいることは良いことである。心の教育も大切であるので、バランスを取りながら進めていただきたい。

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔なし〕

委員長 それでは次に、「9月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回の「9月定例会」は、9月24日（月）の午後2時から、市民会館1階第2会議室において、開催することにいたします。

次に、第46号議案「大洲市教育委員会関係市費職員の人事異動について」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき非公開により審議したいと思っております。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。

よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、しばらく休憩いたします。関係者以外は、退室願います。

〔～以下、非公開～〕

## 10 閉会宣言

委員長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

〔午前10時54分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長  
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者

